

ゆあさ 議会だより

令和3年11月発行 No.84

発行：和歌山県湯浅町議会

編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp

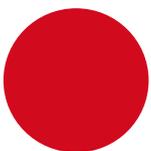


9月定例会

表紙

定例会中、地域福祉センターの建設現場を全議員で視察しました。

- 全員協議会・各常任委員会 2～7
- 一般質問（6人が登壇） 8～13
- 賛否表・編集後記 14

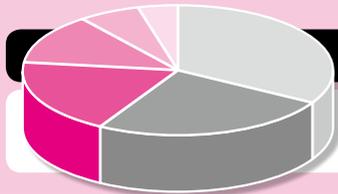


JAPAN HERITAGE

ふるさとまちづくり基金積立金 8億4,040万円

地域福祉センター事業（消耗品・備品） 1,647万円

湯浅クーポン事業（1人1万円のクーポン券配布）
1億2,664万円



令和3年度 一般会計補正予算

20億608万円

令和3年第3回定例会を9月6日から9月17日までの日程で開催しました。

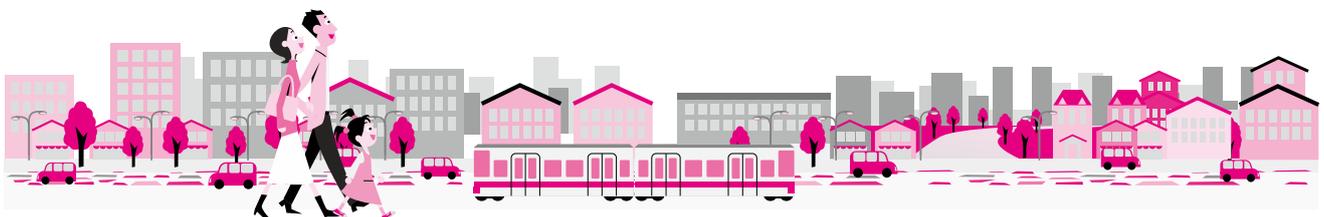
定例会に提案された人事案件、条例改正、一般会計補正予算など、提案された議案13件、報告4件、発委1件を原案の通り可決・承認しました。

（単位：万円）

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
総務費	17億8,614	町有地立木伐採業務委託、ふるさと納税業務委託、ふるさとまちづくり基金積立金等	41億6,326
民生費	3,945	地域福祉センター（消耗品・備品購入）、放課後児童クラブ備品購入等	30億9,553
衛生費	1,729	新型コロナウイルスワクチン接種事業、小児インフルエンザ予防接種助成等	8億8,561
農林水産業費	757	経営継承・発展等支援事業補助金等	1億9,157
商工費	1億1,819	住込労働者新型コロナウイルス感染症検査費用助成、RVパーク整備事業、湯浅クーポン事業等	2億805
土木費	1,114	栖原地区空き倉庫解体撤去工事に伴う設計業務	10億16
消防費	695	防火水槽設置工事、自主防災組織補助金等	3億5,961
教育費	764	人件費等	7億4,573
災害復旧費	1,172	農地災害復旧工事、町道山田47号線道路災害復旧工事、湯浅中学校災害復旧工事	3,394
歳出合計	20億608		114億5,292

※1 補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

2 千円単位を四捨五入しているため、合計に差が生じる場合があります。



全員協議会

一般会計予算

問 観光用駐車場に整備予定のRVパークの利用は有料か。

答 現段階では有料となる予定です。金額は、県内の他施設同様1晩で2〜3千円程度を

考えています。また、災害時には無料で電源供給を行う広域避難所として地域の防災機能向上を図ります。



RVパーク整備イメージ



ゆあさクーポン券イメージ図

〇湯浅クーポン事業について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町内事業所及び町民生活の支援を目的とするゆあさクーポンを11月中旬から配布予定であることが説明されました。

概要

対象者	10月1日時点で湯浅町に住民登録のある方。
クーポン	1人10,000円 大型店舗以外で使えるクーポン500円×10枚、使える店舗指定なしのクーポン500円×10枚。
配布方法	世帯主の方に世帯全員分をレターパックで送付。

問 栖原地区空き倉庫解体撤去について、撤去後の利用計画は。

答 最終的には公園等、地域の交流の場として整備したいと考えています。



撤去予定の栖原地区空き倉庫

問 交通安全対策費で道路の白線の整備とのことだが、日常的な道路の白線の点検等は行っているのか。

答 町内の道路の白線が見えにくくなっている所を、調査し位置図等を作成しています。

要望 県道、国道で白線や横断歩道が見えにくくなって、通学路として危険な所がある。また、車道の矢印が見えにくく、県外の方が通行に混乱している所もあるので、早急に対策するよう伝えて欲しい。

問 町有地立木伐採業務の場所

は。

答 天神山の災害時避難道付近及び北栄の町有地の山の斜面になります。

問 経営継承・発展等支援事業補助金の周知方法は。

答 支援の要望について調査するため、8月から周知を行っています。



【令和3年度特別会計・水道事業会計補正予算】

(単位:万円)

特別会計予算

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	1,106	前年度診療報酬精算分等	17億5,327
介護保険事業	274	前年度交付金精算による追加交付金等	13億9,659
後期高齢者医療	△100	一般会計繰入金の減額	3億2,510
水道事業	777	湯浅町水道事業料金改定支援及び水道施設簡易耐震診断業務等	2億7,728

人事案件



○教育委員会教育長任命の同意を
求める件
引続き、垣内淳^{かきうちじゅん}氏を任命することに同意しました。

主な条例制定

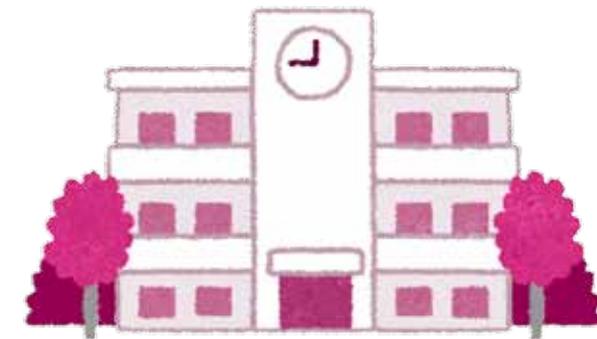
○湯浅町水道料金等審議会条例の制定

将来的な町の水道料金、事業運営等について、町長の諮問に応じる審議会を設置するものです。審議委員には、水道を利用されている方から率直なご意見をいただくため、町民からも募集します。

問 水道料金の改訂等についてまず、きっちりとした計画等
を示して町民の理解を得るべきではないのか。

答 令和2年度に水道事業基本
計画と経営戦略を策定し、町

ホームページで公開していますが、再度現在の水道事業の状況をご理解いただけるよう周知したいと思っております。



湯浅えき蔵第2駐輪場

○湯浅えき蔵設置及び管理に関する条例の一部改正

湯浅えき蔵を利用される方の利便性向上のため、整備中の第1駐輪場(えき蔵正面側)及び8月16日から供用の第2駐輪場(駅前交番横)を、湯浅えき蔵の構成施設として位置づけるための条例改正です。



○湯浅町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

湯浅学童保育所と山田学童保育所の運営方法を変更するものです。

問 運営方法の変更が児童にとって、どういうメリットがあるのか。

答 変更することで運営にかか
る事務手続きが不要となり、
支援員が児童と接する時間が
増え、研修を受ける時間が確
保されることによりサービス
が向上する等が考えられます。

問 急に運営方法が変わると今
までの歴史や想い、地域の特
性が守られないというおそれ
があるので、十分に説明し、
今までのものを生かしていかな
ければならないのではない
か。

答 その点について十分に考慮
しながら進めて行きたいと思
います。

要望 進め方として、現場や今ま
でたずさわってきた方々の意
見をよく聞き、児童や保護者
の意向が反映されるようにし
て欲しい。



山田学童保育所

総務文教まちづくり
常任委員会

○ふるさと納税事業について

令和3年度の状況及び今後の目
標や課題について報告がありまし
た。

要望 寄付される方の需要等を研
究し、外部の方とも協力し新
たな名産品の開発に取り組ん
で欲しい。

○旧栖原家改修事業

主屋内装等の整備工事が11月30
日までに完了し、今後はトイレ等
の整備工事が行われる予定である
ことが報告されました。

要望 対外的な観光はもちろん、
町内の人も利用できる活用方
法を考えて欲しい。



旧栖原家内部

福祉産業建設人権
常任委員会

○部落差別解消推進基本計画に係
る実態調査事業

新型コロナウイルス感染症の影
響により、実態調査の実施時期を
令和4年度とし、今年度は調査員
の説明会を実施する予定であるこ
とが報告されました。

○令和3年度町民人権学習会につ
いて

「障がいのある人の人権」をテ
ーマとする今年度の町民人権学習
会は、新型コロナウイルス感染症
の影響により昨年度同様対象者を
限定した学習会を開催し、啓発資
料等を全戸配布する予定であるこ
とが報告されました。

○町道湯浅126号線外（熊野古
道）道路改良工事

今年度の事業予定区間と、張り
出し歩道のガードレールを景観色
とし、川への転落防止柵を木製と
する予定であること等が報告され
ました。



張り出し歩道完成イメージ



その他

○新型コロナウイルスワクチン接種状況について

9月5日時点の12歳以上の方のワクチン接種率が1回目接種済は81.1%、2回目接種済は67.1%とともに国・県平均を大きく上回っていることが報告されました。

要望

町として積極的に10代・20代の若者世代の接種を働きかけて欲しい。

○田吉川線の都市計画決定について

湯浅町の海岸部の防災強化と都市間の連携強化を目的として、田区県道有田湯浅線と吉川区国道42号線付近へと結ぶ田吉川線を都市計画道路に追加したことが報告されました。

概要

車線数	2車線
道路延長	3,780m
道路幅員	7m

現場視察を行いました

9月議会開会後、現在建設中の地域福祉センター（表紙）、栖原ポンプ場及び特別養護老人ホーム潮光園の現場を視察しました。実際の現場を見て議員からは様々な質問が出され、係員より回答を得ました。



大仙堀清掃に

参加しました！

10月4日（月）に行われた、大仙堀の環境整備のための清掃及び草刈りに、議会議員有志が参加しました。当日は残暑の日差しの下、町職員、県職員と協力し作業に取り組みました。



大仙堀の清掃



栖原ポンプ場



大仙堀の清掃



特別養護老人ホーム潮光園



決算認定特別委員会

令和2年度湯浅町各会計の決算認定について審査するため、次の議員で構成する特別委員会を設置しました。



委員長	由良 祥治
副委員長	久澄 顕人
委員	石橋千歌子
〃	石本 一也
〃	中畑 仁志
〃	三ツ橋忠男
〃	松本 典久

下記の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

〔提出先〕

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣

総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 経済再生担当大臣

湯浅町議会

議長 横 矢 政 明





石橋 千歌子 議員

○新型コロナウイルス感染症対策について

- ①子どもの命と健康を守る対策を
- ②若者へのワクチン接種促進を
- ③自宅療養者の命を守る具体策を

○がん患者に補正具の購入費の助成を がん患者の負担軽減と生活の質を高めるため

質問①

デルタ株の感染拡大により、全国的に学校や子ども園など休校、休園する施設が急増。認定子ども園や学校における、コロナ感染から命と健康を守る対策と授業の進め方は。

答弁(教育長)

感染源を絶つ、感染経路を絶つ、抵抗力を高める、3つの対策を実行。保護者宛に感染症に関する文書を出し、児童生徒や同居家族に発熱等の症状がある場合は登園、登校を控えるようお願いしています。学級閉鎖措置をとった学校ではオンラインで繋ぎ、テレビ会議システムでホームルーム、健康チェックや心のケアに当たり、電子掲示板に教材を示し、ICTを活用しながら学習活動を工夫して進められました。可能な

限り、子どもの健やかな学びを保障してまいりたいと考えております。

質問②

国はワクチン接種を2回終えた人は、感染重症化率、死亡率も圧倒的に低くワクチンの効果は明らかと発表。若者の2割は色々な理由で接種に後ろ向きで、接種をしていないなどの状況。若者への接種促進の取り組み状況を伺いたい。

答弁(健康推進課長)

若者の接種が進まない理由は、SNSなどの誤った情報に惑わされたためという事が挙げられます。広報ゆあさや町ホームページで啓発し町内放送で早期のワクチン接種の呼びかけを行っています。9月16日時点で小中学生が70・2%、高校生が77・8%の接種申込みをしています。

質問③

感染者を受け入れる入院病床がひっ迫。自宅療養を強いられる方々の問題がある。一人暮らしの自宅療養者の治療が受けられる体制の確保は。

答弁(健康推進課長)

県は一貫して感染者の「全員入院」を維持。医師、看護師、県職員等が対応しています。

今後、感染が爆発的に広がれば自宅療養を余儀なくされる状況も考えられるため、感染者を増やさない事が肝要。感染防止策を徹底してまいります。

質問④

日本人の大きな死亡原因となっているがん。岩手県金ケ崎町では、がん治療に伴う脱毛に医療用ウィッグや乳房切除後の人工乳房な

どの補正具購入費の一部を助成して、町民の皆さんに喜ばれています。がん患者に補正具の購入費の助成の提案をいたします。

答弁(健康推進課長)

治療に伴う外見変化による心理的、経済的負担は計り知れません。医療用補正具の購入時に助成を行うことは有意義であると考えます。今後、関係部署の指導を仰ぎながら情報を収集してまいります。

要望

がん患者の外形の変化による苦痛を軽減する「アピアランスケア」は、近年全国で注目！がん治療に欠かせません。事例をよく研究して、苦痛を抱えながらも自分らしく生きようとする患者の方に、寄り添っていただける行政を切に願います。





石本 一也 議員

安心安全なまちづくりについて

- ① 部落差別の解消に向けた取り組みについて
- ② 障がい者差別の解消に向けた取り組みについて
- ③ コロナ差別の解消に向けた取り組みについて
- ④ 町内の各隣保館の改修、整備について
- ⑤ 旧向島保育所の利用方針について
- ⑥ 放課後児童クラブの運営方針について

質問①

部落差別の解消に向けた法律ができ、町の条例、県の条例もできた。制定当初は、町民の意識も高く、関心をもって来ていました。が、時間の経過とともに、意識が薄れ、インターネット上の差別も減りません。町として、今までの成果と今後の方針は。

答弁(副町長)

町条例の施行で、同和問題相談員の配置や差別書き込みのモニタリングを町の責務として位置づけ、町民意識調査も実施しました。今後さらさら、啓発や教育を続けていきます。

質問②

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が改正され、民間事業者の障がい者に対する合理的な配慮が義務化されました。施行されるまでの3年間に民間事業者をどう啓発し、障がい者が安心して生活できるまちにしていくのか。

答弁(福祉課長)

昨年度作成したリーフレットに基づき、町民や民間事業者に障がいのある方への合理的配慮の啓発を進めます。

質問③

全国的にコロナに関する差別事案がマスコミで報道されていますが、湯浅町ではそのような事案は聞きません。今までの差別に対する取り組みの成果だと思えます。今後、どのような取り組みをしていくのか。

答弁(副町長)

現在まで、湯浅町では確認されていませんが、今後取り組みを進めます。

質問④

北栄、宮西、横田及び野下出水の隣保館は、同和対策事業で昭和50年代に整備され、40年以上経過するなかで、老朽化が進み利用者に不便な思いをかけています。隣保館は、地域福祉の拠点として重層的な福祉施設を展開できる重要な施設ですが、今後の整備方針を示して欲しい。

答弁(町長)

隣保館の改修等は、補助金の活用を念頭に置き、計画的に検討を進めます。

再質問

国の有利な補助金が残りが、5年程度と聞いていますが、有利な補助金がある間に整備する方が、町財政の負担が少額で済むので、いつ頃までに計画するのか。

答弁(町長)

補助制度のあるうちに検討していきたいと思えます。

質問⑤

旧向島保育所がこども園に統合され、半年が経過していますが、跡地利用の方針は決定しているのか。

答弁(総務課長)

最終的な方針は決定していません。

再質問

保育所の移転が決まった時点で、跡地をどうするか検討すべきでないのか。

答弁(町長)

早急に計画を進めるよう指示していますので、今しばらく待っていただきたいと思います。

質問⑥

放課後児童クラブの今後の運営方針について教えてください。

答弁(教育長)

湯浅町子ども・子育て支援計画に基づき子どもたちに遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から充実を図ります。

要望

保育も我々の運動のなかで、皆保育を進めてきましたが、児童クラブについても子どもに焦点を当てた運営を要望します。





中畑 仁志 議員

○家庭系可燃ごみ有料化事業について
○湯浅町エコショップ・エコオフィス認定制度の実施について

質問①
ごみの減量化に取り組む町民を支援する施策は。

答弁(住民生活課長)

46団体が資源ごみ集団回収団体に登録されており、紙類とアルミ缶について、キロ当たり6円の奨励金を出しています。

質問②

質問②
有料ごみ袋代(手数料)は、法律の根拠に基づいて徴収されるものであつて、条例で定めなければならぬが、その記載が何らなく、「湯浅町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を早急に改正すべきでは。

答弁(住民生活課長)

来年3月議会に改正の上程をします。

再質問

この条例は、他にもいくつかの問題点があるが十分

に精査し、完璧な条例として早く改正してはどうか。

答弁(副町長)

ご指摘いただきました条例について、透明感のある行政実現に繋げるため、早急に見直しをしていきます。

質問③

質問③
ごみ減量の効果と分析、総ごみ排出量の現状は。

答弁(住民生活課長)

家庭系ごみについては、人口減少に伴うごみの減量やリサイクル活動等に協力を頂いた結果、平成24年度の排出量と比較して18・4%の減量となっております。事業系ごみは、大型スローパーのものが大半を占めており変動がありませ



質問④

質問④
有料化事業の収支報告をすべきと考えるが。

答弁(住民生活課長)

広報誌等で分かりやすく報告をさせていただく方向で検討します。

質問⑤

質問⑤
不法投棄への対応について、発生状況、対応内容、監視体制は。

答弁(住民生活課長)

環境パトロールの実施と山田地区に3台、栖原地区と田地区にそれぞれ2台の監視カメラを設置したことにより減少傾向にあります。

質問⑥

質問⑥
今後の課題、問題点についてどうか。

答弁(住民生活課長)

ごみ収集時にガスボンベ

が混入されたことにより、車両の火災事故が年1回程度起こっています。適正な分別を推進し、環境に優しい持続可能な資源循環型社会の形成を目指します。

が混入されたことにより、車両の火災事故が年1回程度起こっています。適正な分別を推進し、環境に優しい持続可能な資源循環型社会の形成を目指します。

要望

要望
ごみ問題についての、小学校出前講座や放置自転車対策、粗大ごみの減量対策等にも取り組んでもらいたい。

質問⑦

質問⑦
ごみの減量化及び資源化並びに環境保全に、積極的に取り組む事業者を、エコショップ又はエコオフィスとして認定し、ごみの減量化等の推進を図ってはどうか。

答弁(住民生活課長)

県内の状況や実施している自治体の評価なども参考に検討します。



久澄 顕人 議員

○新型コロナウイルス感染症対策 ○学校給食無償化について

質問①

学校現場における感染対策について、教育委員会の果たしている役割は。またコロナ禍による2020年度の町財政への影響を問う。

答弁(教育次長)

町担当部局と連携し、地域での感染状況の情報収集、各学校の感染防止に必要な物品の整備や対応、状況の把握、指導を行っています。保護者の方々には学校・家庭で必要な対応について情報提供しています。

答弁(総務課長)

地方税収入は例年並み、交付税やふるさと納税は増額となり、財政状況の悪化は回避できています。

質問②

学校では感染拡大時にも学びをとめないために、分散登校やオンライン授業へ

臨機応変に対応できる環境整備と方針が必要ではないか。

答弁(教育次長)

学校で感染者が出た場合は、国から示されたガイドラインを踏まえ、保健所や学校医の助言をいただきながら総合的に判断していきたいと考えています。また、町内の小中学校では、臨時休業になった場合に備え、タブレットパソコンを家庭に持ち帰り、既に家庭のWi-Fiと接続テストを済ませています。感染拡大により臨時休業になった場合は、オンライン授業も活用し、子どもたちの学びをとめないように対応していきます。

質問③

町内事業者の状況について、コロナ発生当初からの廃業の件数は。また経済対策として、町独自の事業者向け給付金を支給してはど

うか。

答弁(ふるさと振興課長)

2020年2月から把握している廃業した事業者の件数は、5件となっています。今後も、商工会や関係各所と連携し、感染症の影響に鑑みた支援を検討します。

質問④

長期化するコロナ禍で、来年度に向けた予算編成の方向性や注力したい点について、町長の考えは。

答弁(町長)

町民の命や生活を守ることに、また活力回復のための取組を実行することはもちろんですが、「安全安心のまち湯浅」の実現のために、引き続き子育て支援や教育の充実などに取り組み、地域の魅力向上に努めます。新型コロナウイルス感染症拡大防止についても、確実に実施をしていき

たいと思います。

質問⑤

学校給食無償化について、検討状況を問う。

答弁(町長)

安心安全なまちづくりを行う上で、無償化したいという考えはあります。重要な子育て支援施策の一つとして、十分に検討した上で実施をしていきたいと考えています。

質問⑥

小学校、中学校それぞれ無償化に必要な費用は。又いずれかから無償化してはどうか。

答弁(教育次長)

小学校で約2,500万円、中学校で約1,500万円が必要となります。分けて無償化することは可能であると考えますが、財政面を考慮して検討する必要があります。





由良 祥治 議員

ふるさと学習について

質問①

湯浅小・中学校児童生徒に対する「ふるさと学習」について、どのような取り組みをしているのか。

答弁(教育長)

現在、町内各小中学校の社会科授業において、教科書のほか町教育委員会作成の副読本により、ふるさと学習を進めております。

中学校では県教育委員会が発行する副読本「わかやま何でも帳」を活用し、社会科の地理や歴史において、ふるさと学習を進めています。更に中学校では、教育課程の内容に加えまして、ふるさとに関して関心がある中学生に対し「ふるさと講座」を実施しています。教育課程におけるふるさと学習と、地域の方々による講座を通して、子ども達には郷土の先人や歴史、文化などへの理解を深めるとともに、ふるさとへの愛

着を高め、ふるさとに貢献しようとする態度を育み、ふるさとの未来を託せる子どもへの育成に取り組んでおります。

質問②

中学校で実施している「ふるさと講座」について、開かれている講座は幾つあり、またどのような内容か。

答弁(教育次長)

本年度中学校のふるさと講座は、10講座を開設する予定と学校から聞いております。本講座は生徒にとつて、湯浅の自然や歴史、文化、産業、生活等についてより一層詳しく知ることができ、ふるさと湯浅に興味があわくような内容となっております。本年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から、講座開始時期については現在検討中であると聞いています。なお、「中学生語り部」については、

現在のところ実施できておりませんが「ふるさと講座」では語り部の方々の講師とし、湯浅の先人達の活躍や町の発展について学ぶ講座を開設しております。

質問③

副読本「わかやま何でも帳」又、湯浅町の副読本も、平成31年3月に最新の改訂版となっておりますが、今後改訂版を出す予定は。

答弁(教育次長)

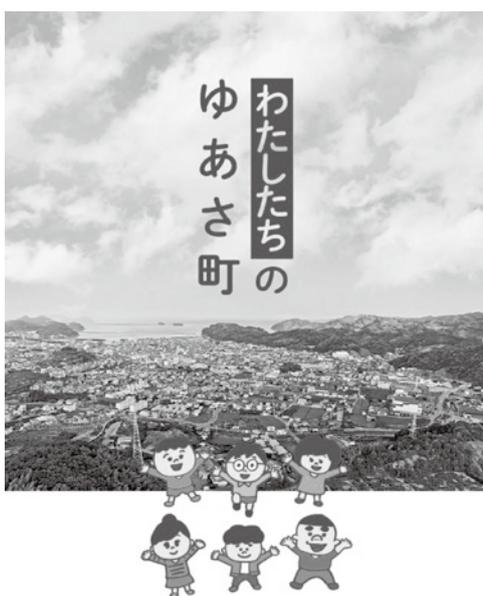
町の副読本については、現在、改訂の予定はありません。

質問④

中学生議会の教育委員会答弁にありました「成熟した町」とはどのような町と考えているのか。

答弁(教育長)

「成熟した町」とは、町民が湯浅の歴史、伝統、文化を愛し、誇りに思い、持続可能な地域づくりに貢献する町だと考えております。



湯浅町教育委員会
湯浅町副読本作成委員会

副読本「わたしたちのゆあさ町」(小3対象)





三ツ橋 忠男 議員

森林について

森林の現況と今後の課題

はじめに

木材の輸入自由化とともに、国産材の価格が落ち続け、採算が取れず林業は衰退していきました。その結果、十分な手入れがなされず荒廃が目立ち、公益的な機能を発揮できず、土砂災害が起こりやすくなっていると聞きます。

質問①

湯浅町における森林面積とその割合、人工林の面積はどの程度あるのか。

答弁(産業建設課長)

湯浅町の森林面積は、719 haで、本町の約35%が森林となっています。人工林は139 haで残りの580 haが天然林等となっております。

質問②

今後どのような課題があり、また町としてどのような対策を考えているのか。

答弁(産業建設課長)

町の森林の大半は、山間地域として豊かな自然環境を有している山田川源流域に存在しており、これらの森林の整備、保全が今後の課題となっています。町では、市町村が実施する森林整備等に必要な財源を充てるために創設された森林環境譲与税を活用し、山林を適切に管理していくため、間伐等の事業を進めているところであり、今後は町を含めた森林所有者や管理をお願いしている広川町森林組合とも協議を重ねながら、山の本来もつ様々な機能を維持できるよう取組を進めていきます。

要望

手入れの行き届いていない所は、有害獣の棲みかとなっていたり、倒木の危険があります。例えば林道を整備すれば、山に入っても行きやすくなるため、木の伐採もしやすく、有害獣の減少に繋がると思います。森林のもつ多面的機能の発揮のため、非常に重要です。

里山の自然林は、昭和30年代までは、風呂や炊事の燃料として活用されてきました。

人工林は先人達が投資し、育て、守ってきた宝です。これからどんな時代が来るのかも知れませんが、50年以上かかるサイクルの長い産業です。忘れることなく、今以上の取り組みの強化をお願いします。



間伐作業



9月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
同意	教育委員会教育長任命の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町水道料金等審議会条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅えき蔵設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	●	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度湯浅町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度湯浅町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度湯浅町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和3年度湯浅町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○		○

(注) 横矢政明議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、－は退席

議会の傍聴にお越しく下さい

次回の定例会は12月開催予定です。

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。ぜひ傍聴にお越しく下さい



編集後記

残暑厳しい日々でしたが、11月ともなれば流石に過ごしやすくなりました。秋の気配が感じられる昨今です。夏の疲れが出ない様に日々健康に気を配って、深まりゆく秋を堪能してください。

長引くコロナ禍の中、巣ごもりの様な生活にも慣れつつあります。第5波もワクチン接種が功を奏したのか収まりつつありますが、第6波も懸念されますので十分に注意してください。

10月には新しい内閣が発足し新首相による4年ぶりの衆議院議員の選挙が実施されます。私達の未来を託す大事な選挙です。新型コロナウイルス対策、経済対策等課題は山積されています。

「さあ行こう未来をかえるその一票」この議会だよりが皆様の手許に届く時には投票が終わっていると思いますが悔いの残らない一票でしたか。

「選挙権、選ぶ権利と、選ぶ責任」
(由良 祥治)

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
副委員長 由良 祥治
委員 石本 一也
委員 中畑 仁志
委員 三ツ橋忠男

